|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※市記載欄（申込者記載不要） | |  | |
|  |  | 消印日 |  |
| 受付番号 |  | 受付日 |  |

両面印刷推奨

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※市記載欄（申込者記載不要） | |  | |
|  |  | 消印日 |  |
| 受付番号 |  | 受付日 |  |

様式第６号（第４条関係）

熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金（省エネルギー設備導入補助金）交付申込書

年　　　月　　　日

熊本市長（宛）

　　　　　　　　　（申込者）

**≪注意事項≫**

提出書類への押印は全て同じものを使用（訂正印を含む）

※交付決定通知後にご提出いただく実績報告書や請求書の押印は、こちらに押されたものと同じ印でなければ、補助金をお支払いすることができません。

必ず、こちらの押印を申込者ご自身で把握してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人名  （又は氏名） | フリガナ | |
|  | |
| ※法人の場合  代表者の役職  及び氏名 | フリガナ | 印  ※法人の場合代表者印 |
|  |
| 所在地  （又は住所） | （〒　　　　　　－　　　　　　　） | |
| 電話番号 | （　　　）　　　－  ※日中連絡のできる電話番号を記入 | |

熊本市省エネルギー等推進事業補助金（省エネルギー設備導入等補助金）につき、交付要綱に記載の交付条件等の全てに同意の上、次のとおり申し込みます。

○問い合わせ先（この交付申込書について、詳細が分かる方を記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 問い合わせ先　※どちらかにチェック☑ | **□**申込者 | **□**手続代行者（下記へ記入） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続代行者 | 会社名等 |  |
| 所在地 | （〒　　　　　－　　　　　　） |
| 担当者 | フリガナ |
|  |
| 電話番号 | 事務所：（　　　　　）　　　　　　　－  携帯：（　　　　　）　　　　　　　－ |
| 定休日☑ | □月曜　　□火曜　　□水曜　　□木曜　　□金曜 |

１　申込者概要（該当する項目にチェック☑）

（１／4）

両面印刷推奨

**□**中小企業者（**□**個人事業主）　**□**中小企業団体　**□**医療法人

**□**法人税法第２条第６号該当団体（公益法人等）　**□**法人税法第２条第７号該当団体（協同組合等）

（中小企業者の場合）

主たる事業

※日本標準産業分類（中分類）に基づき記入すること

　　　　資本金の額又は出資金の総額

　　　　常時使用する従業員の数

２　設置場所

　　　　事業所の名称

　　　　事業所の所在地　　　　　熊本市　　　　　区

※複数の事業所に省エネルギー設備を設置する場合は、全ての事業所について記入すること。

３　事業予定期間　　※交付申込前に契約済み、着工済みのものは補助対象外

　　　(1)　契約締結予定日　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

　　　(2)　工事着工予定日　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

(3)　事業完了予定日　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

※補助事業が完了し、かつ、その事業代金の支払が完了する見込みの日

４　補助事業に要する経費（税込）　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

※見積書（事業全体）の金額を記入すること。

５　補助対象経費（税抜）　　　　　 　 　 　　　　　　　　　　　　　　　　円**(A)**

６　補助金交付申込額　　　　　　　　　　　　　　　　　円　　　**(A)×1/3**（千円未満切捨て）

**※上限額は100万円、下限額は20万円**

７　確認事項

（1）熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金（省エネルギー設備導入補助金）は、熊本市暴力団排除条例（平成２３年条例第９４号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者に該当しない方に支給するものです。

　　（2）市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等にご協力いただく必要がございます。

＊暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

＊暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

　ア　法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成２４年規則第２８号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

　イ　個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ　ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

※記載いただいた個人情報は、本件補助金に関する業務にのみ利用します。

（２／４）

省エネルギー設備導入補助金チェックリスト等

**１.チェックリスト**

**【法人・団体・個人事業主等共通】**

□事業計画書（様式第６号の別紙１）

□省エネルギー設備を導入する事業所の位置図

□事業所で使用している更新事業前の設備の設置状況及び型番が確認できる写真

※ただし、照明器具の更新の場合は設置状況が確認できる写真のみ。（型番の写真は不要）

※照明器具において、同じ型番のものが複数ある場合は、そのうち一つの設置状況が確認できる写真で可。

※照明器具の更新であって、既設のＬＥＤ照明器具の更新及び工事を伴わない管球のみの更新は補助の対象外

□事業所で使用している更新事業前の設備の設置場所を示した平面図（設備ごとに事業計画書（様式第６号の別紙１）と同一の番号を付したもの）

□事業所で使用している更新事業前の設備の性能が確認できる書類

※ただし、照明器具の更新の場合は除く。

□導入する省エネルギー設備の省エネルギー性能が確認でき、かつその性能が補助対象事業の要件を満たすことを確認できる書類

※ＬＥＤ照明器具の場合は、グリーン購入法に基づく当該設備の判断基準に適合した設備であることがわかる書類

※業務用エアコンディショナー、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫及びショーケースの場合は、トップランナー基準を満たす設備（当該年度時点の判断基準を達成しているものに限る。）であることがわかる書類

□更新事業に係る見積書の写し（補助対象経費と補助対象外経費が明確に判別でき、導入する省エネルギー設備の製品名・型番がわかるもの）

□市税の滞納がないことの証明書（熊本市長が証明した書類で、発行から３か月以内のもの。写し可）

□エコアクション２１認証・登録証の写し若しくはＩＳＯ１４００１登録証及び登録付属書の写し（**有効期限が補助申込日以後のもの。**なお、熊本市事業所グリーン宣言登録制度による登録を受けている事業所または宣言をしている事業所は不要。登録後２年目以降の場合は取組状況を毎年報告することで登録更新される）

**【法人・団体に限る】**

□商業・法人登記の登記事項証明書（発行３か月以内・写し可）

□申込者の所在地と省エネルギー設備の設置場所が異なる場合は、申込者が設置場所において事業活動を営んでいることがわかる書類

□申込書に記載した代表者の「役職」は登記簿の表記と同じ

※交付確定後、補助金の**振込先口座の名義と同じ役職名でない場合、補助金の振込みができない。**

□非営利型法人に該当する一般財団法人又は一般社団法人の場合は、誓約書（様式第１９号）

□非営利型法人に該当する一般財団法人又は一般社団法人の場合は、直近の定款の写し

（３／４）

**【個人事業主に限る】**

□税務署の受領印が押印された直近の確定申告書Ｂの写し

□申込者の住所と省エネルギー設備の設置場所が異なる場合は、申込者が設置場所において事業活動を営んでいることがわかる書類

（４／４）